

技能検定「ウェブデザイン」事業計画

指定試験機関名：特定非営利活動法人インターネットスキル認定普及協会

検定職種：ウェブデザイン

事業年度：平成23年度（平成23年4月1日～平成24年3月31日）

事項	状況
実施予定の技能検定の概要	
1. 試験科目の認定等	
(1) 指定試験機関技能検定委員の選任等	<p>【能開則第63条の9第3項及び第4項に関する事項についての予定等】</p> <p>指定機関技能検定委員 20名（試験問題作成等に係る者）</p> <p>指定機関技能検定委員 200名（試験会場における技術的事項に係る者）</p>
(2) 試験問題等の作成計画	<p>【能開則第63条の9第1項に関する事項についての計画】</p> <p>指定試験機関特別委員会を計12回開催する計画である。</p> <p>そのうち、実技試験問題作成に係るもの 4回</p> <p> 学科試験問題作成に係るもの 4回</p> <p> 試験運営に係わるもの 4回</p>
(3) 試験問題の水準調整会議の開催計画	<p>【能開則第63条の9第1項に関する事項についての予定】</p> <p>以下により実施する計画である。</p> <p>平成23年7月10日（日） 東京</p>
2. 技能検定試験の実施等	
(1) 公示・公表の計画	
① 実施公示の計画	<p>【技能検定実施計画において規定される指定試験機関が行う実施公示の計画】</p> <p>本計画が厚生労働大臣に承認された後、速やかに協会が運営するホームページにおいて、掲載し公示する計画。また、受検案内リーフレットを作成し、受検対象者に対して周知できるよう、各都道府県、関係団体等に配布する計画である。</p>
② 実技試験問題の概要	<p>【平成12年度総務庁勧告に対する対応】</p> <p>受検申請者に対しては受検票とともに実技試験問題の概要を送付し、一般に対しては協会が運営するホームページにおいて、以下により掲載、公表する計画である。</p>

<p>③ 合否基準及び試験問題の正答の公表計画</p> <p>(2) 受検申請書の受付の計画</p>	<p>第1回試験： 3級：平成23年4月25日（月）～平成23年5月22日（日）</p> <p>第2回試験： 2級、3級：平成23年7月25日（月）～平成23年8月21日（日）</p> <p>第3回試験： 2級、3級：平成23年10月17日（月）～平成23年11月13日（日）</p> <p>第4回試験： 1級、2級、3級：平成24年1月26日（木）～平成24年2月26日（日）</p> <p>協会が運営するホームページにおいて、以下により掲載し公表する計画である。</p> <p>第1回試験：平成23年5月23日（月） 第2回試験：平成23年8月22日（月） 第3回試験：平成23年11月14日（月） 第4回試験：平成24年2月27日（月）</p> <p>【法第47条第1項に関する事項についての計画】</p> <p>以下により学科試験の受検申請書を受け付ける計画である。</p> <p>第1回試験：平成23年4月1日（金）～平成23年4月22日（金） 第2回試験：平成23年6月27日（月）～平成23年7月18日（月） 第3回試験：平成23年9月23日（金）～平成23年10月14日（金） 第4回試験：平成23年12月27日（火）～平成24年1月17日（火）</p> <p>以下により実技試験の受検申請書を受け付ける計画である。</p> <p>第1回試験：平成23年4月1日（金）～平成23年4月22日（金） 第2回試験：平成23年6月27日（月）～平成23年7月18日（月） 第3回試験：平成23年9月23日（金）～平成23年10月14日（金） 第4回試験：平成23年12月27日（火）～平成24年1月17日（火）</p>
--	---

(3) 受検票等の交付に係る計画

【法第47条第1項に関する事項についての計画】

申請事項が適正なものに対して、以下を目処に学科受検票を受検者あてに発送する計画である。

第1回試験：平成23年5月6日（金）

第2回試験：平成23年8月1日（月）

第3回試験：平成23年10月31日（月）

第4回試験：平成24年2月6日（月）

申請事項が適正なものに対して、以下を目処に実技試験受検票を受検者あてに発送する計画である。

第1回試験：平成23年5月6日（金）

第2回試験：平成23年8月1日（月）

第3回試験：平成23年10月31日（月）

第4回試験：平成24年2月6日（月）

(4) 学科試験の実施の計画

【法第47条第1項に関する事項についての計画】

実施等級及び実施地区は、以下により、実施する計画である。

第1回試験：平成23年5月22日（日）

3級：東京、愛知、大阪、福岡

第2回試験：平成23年8月21日（日）

2級・3級：北海道、岩手、宮城、新潟、埼玉、東京、
神奈川、愛知、大阪、岡山、広島、香川、福岡、
佐賀、沖縄

第3回試験：平成23年11月13日（日）

1級・2級・3級：北海道、岩手、宮城、新潟、埼玉、東京、
神奈川、愛知、大阪、岡山、広島、香川、福岡、
佐賀、沖縄

第4回試験：平成24年2月26日（日）

2級・3級：北海道、岩手、宮城、新潟、埼玉、東京、
神奈川、愛知、大阪、岡山、広島、香川、福岡、
佐賀、沖縄

※ ただし、受検者数が確保され、かつ試験準備が整えば会場を追加の予定。

(5) 実技試験の実施の計画

【法第47条第1項に関する事項についての計画】

実施等級及び実施地区は、以下により、実施する計画である。

第1回試験：平成23年5月22日（日）

3級：東京、愛知、大阪、福岡

第2回試験：平成23年8月21日（日）

2級・3級：北海道、岩手、宮城、新潟、埼玉、東京、
神奈川、愛知、大阪、岡山、広島、香川、福岡、
佐賀、沖縄

第3回試験：平成23年11月13日（日）

2級・3級：北海道、岩手、宮城、新潟、埼玉、東京、
神奈川、愛知、大阪、岡山、広島、香川、福岡、
佐賀、沖縄

第4回試験：平成24年2月26日（日）

1級・2級・3級：北海道、岩手、宮城、新潟、埼玉、東京、
神奈川、愛知、大阪、岡山、広島、香川、福岡、
佐賀、沖縄

※ ただし、受検者数が確保され、かつ試験準備が整えば会場を追加の予定。

(4) 合格者の発表等の計画

【法第47条第1項に関する事項についての予定】

技能検定試験結果の報告を厚生労働大臣に行い、厚生労働大臣の合否決定の通知を受けて、以下の予定で合格発表を行う計画である。

第1回試験：平成23年6月23日（木）（6月13日報告）

第2回試験：平成23年9月22日（木）（9月12日報告）

第3回試験：平成23年12月15日（木）（12月5日報告）

第4回試験：平成24年3月26日（月）（3月16日報告）